平成２８年（フ）第１１号
鹿児島県指宿市東方7531番地　指宿竹元病院、住民票上の住所熊本県水俣市古城２丁目４番６号
破産者　外園　乃一
1　破産債権の届出期間　平成28年10月28日まで
2　一般調査期日　平成28年12月12日午前10時30分
平成28年９月12日
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２６年（フ）第１１３６７号
大阪府大阪市西区江戸堀１丁目10番２号
破産者　株式会社アールエフイー
1　破産債権の届出期間　平成28年11月24日まで
2　一般調査期日　平成29年１月24日午前11時
平成28年９月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１３６８号
東京都中央区新富１丁目15番14号
破産者　株式会社イー・アンド・エスピー
1　破産債権の届出期間　平成28年11月24日まで
2　一般調査期日　平成29年１月24日午前11時
平成28年９月13日
東京地方裁判所民事第20部

破産管財人変更

平成２８年（フ）第６８号
静岡県富士宮市北町７番22号グランディス201
破産者　佐藤　美幸
破産管財人　小倉　　亮が死亡したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　杉山　　亮
平成28年９月14日　静岡地方裁判所富士支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２７年（フ）第５８号
東京都板橋区赤塚４丁目19番14号、開始決定時の住所鹿児島県奄美市住用町大字見里12番地１
破産者　浜田浩太郎
異議申述期間　平成28年11月14日まで
平成28年９月14日
鹿児島地方裁判所名瀬支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第８８７７号
東京都台東区雷門２丁目９－８－302
破産者　谷口　吉彦
免責意見申述期間　平成28年11月21日まで
平成28年９月13日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第１００３号
千葉県木更津市大和３丁目２番19号
清算株式会社　株式会社木更津興業
代表清算人　近藤真由美
1　決定年月日　平成28年９月14日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
千葉地方裁判所民事第４部

平成２８年（ヒ）第６号
滋賀県草津市馬場町字岩川原1100番地９
清算株式会社　桐生株式会社
代表清算人　田家　正之
1　決定年月日　平成28年９月13日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大津地方裁判所民事部

平成２８年（ヒ）第３号
岡山県笠岡市笠岡5595番地１
清算株式会社　井笠開発株式会社
代表清算人　藤原　秀敏
1　決定年月日　平成28年９月12日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
岡山地方裁判所倉敷支部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２８年（再）第５号
名古屋市中区栄３丁目20番６号
再生債務者　デューなつめ澄懐館株式会社
1　決議に付する計画案　平成28年８月10日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成28年10月24日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成28年10月18日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成28年10月11日
平成28年９月12日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再）第５号
大阪市阿倍野区昭和町５丁目９番21号
再生債務者　株式会社アオイ電熱
1　決議に付する再生計画案　平成28年８月19日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
⑴　期日　平成28年10月31日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成28年10月17日
平成28年９月13日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第３５号
神奈川県小田原市前川16番地の２　日神パレステージ鴨宮801号
再生債務者　青木　法保
1　決定年月日時　平成28年９月９日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年９月30日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月14日から平成28年10月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２８年（再イ）第４７号
神奈川県平塚市片岡862番地の７
再生債務者　茂木　　亮
1　決定年月日時　平成28年９月12日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年10月３日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月17日から平成28年10月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２８年（再イ）第６３号
埼玉県川越市大字小堤446番地65
再生債務者　佐藤　範之
1　決定年月日時　平成28年９月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年10月４日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月18日から平成28年10月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（再イ）第５０号
神奈川県小田原市矢作142番地の６
再生債務者　松本修三郎
1　決定年月日時　平成28年９月13日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年10月４日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月18日から平成28年10月25日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２８年（再イ）第８号
青森県三戸郡南部町大字福田字下平７番地２
再生債務者　小林　裕二
1　決定年月日時　平成28年９月14日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年10月５日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月12日から平成28年10月26日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２８年（再イ）第８０号
埼玉県富士見市上沢１丁目19番35―310号
再生債務者　河村　　孝
1　決定年月日時　平成28年９月14日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年10月５日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月19日から平成28年10月31日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（再イ）第２４号
千葉県成田市囲護台1008番地９（レオパレススラッシュハウス103）
再生債務者　佐々木　毅
1　決定年月日時　平成28年９月14日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年10月５日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月19日から平成28年11月２日まで
千葉地方裁判所佐倉支部